

平成20年度の本会議所事業概要

平成20年度のが国経済は、原油・原材料価格の高騰などにより先行き不透明な中、秋にはリーマンショックを契機に未曾有の経済危機に陥り、企業の経営環境が急激に悪化した。こうした中、本会議所は、地域経済を牽引する3つのエンジン産業の振興と、大阪経済活性化を実現するための7つの重点テーマを掲げた「大阪賑わい創出プラン」第2次アクションプランを本年度からスタート(実施期間:平成22年度までの3カ年)し、34のアクションプランを着実に推進した。

一方、国や自治体に対して、中小企業対策、税制、事業承継、大阪の成長戦略などについて積極的な提言・要望活動を行った。さらに「会員満足度向上」のためのビジネス機会創造・経営革新支援・会員メリット拡充につながる多彩な事業を展開した。なかでも、大阪府が、小規模事業向け経営支援事業に対する補助金の大幅な削減を打ち出す中、セーフティーネットとしての重要性を訴えて補助金削減幅の縮小を実現し、同事業を実施した。また、本年度は本会議所創立130周年のため、会員大会などの記念事業を実施したほか、会員増強運動を通じて会員数3万件を回復した。

さらに、議員選挙や臨時議員総会の開催を通じて、3年に1度の役員・議員改選を行った。

I. 「大阪賑わい創出プラン」第2次アクションプランに基づく戦略的・先導的具體事業の着実な推進

1. 地域経済を牽引するエンジン産業の振興

大阪が強みやポテンシャルを有し、他の産業への波及効果が大きい「新しいモノづくり」「ツーリズム」「ライフサイエンス」の3つのエンジン産業の振興に向けた事業を重点的に展開した。

まず第1点目の「新しいモノづくり産業の振興」に関しては、ベンチャー企業などのビジネス提案を関西の関連企業に結び付ける「情報家電ビジネスパートナーズ(DCP)」を運営した。また、技術力のある府内中小企業と大手家電メーカーとのビジネスマッチング商談会を新たに開催した。加えて、世界規模でのマーケットの広がりが見込め大阪・関西での集積が進む「環境貢献型モノづくり産業」振興を検討し、省エネ・創エネ設備機器開発のためのプラットフォームを次年度に創設することになった。一方、モノづくり企業の経営戦略構築を支援する「モノづくり企業革新化フォーラム」を運営したほか、大阪大学、大阪府立大学と共同で、大学の研究成果の技術移転・事業化を支援した。

第2点目の「ツーリズム産業の振興」に関しては、地元コミュニティの個性を生かした参加・体験型まちあるきツアーを実施するとともに、こうしたツアーの開催を大阪市全体で活発化させるため、行政も参加する「大阪コミュニティ・ツーリズム連絡協議会」を設置した。また、新たに、大阪の多彩な食文化の国内外への情報発信などを目指す「大阪『食彩』ブランド事業」を実施、大阪の食文化に関するPRなどを行った。加えて、大阪の魅力の情報発信を通じ集客や観光振興につなげる「なにわなんでも大阪検定」の次年度施行に向け、広報活動、連携事業を実施した。一方、夜型市場の開拓

や国内外からのビジター増加などを目指した「大阪ナイトカルチャー」事業を推進したほか、「産業観光モデルツアー」を実施するなど、産業観光の振興にも取り組んだ。「大阪ロケーション・サービス協議会」では、映画・テレビドラマなどのロケ誘致・支援を行った。

第3点目の「ライフサイエンス産業の振興」に関しては、大阪府にライフサイエンス関連分野のワンストップ窓口の設置を働きかけた結果、「大阪バイオ・ヘッドクォーター」が新たに設立された。また、製薬会社において開発中止となった創薬シーズや基盤技術などの売買情報を掲載する日本初の特許技術流通サイト「創薬特許マーケット」を運営した。他方、ライフサイエンスの研究・産業集積である北大阪地域のバイオクラスター創成のための戦略「バイオ情報ハイウェイ第Ⅱ期構想」を推進、産学官医で医療・バイオ機器の開発を目指す「次世代医療システム産業化フォーラム2008」を開催するなど、ライフサイエンス産業の育成・振興に注力した。

2. 大阪経済の活性化を実現するための重点テーマへの取り組み

大阪経済の活性化実現に向けて「大阪賑わい創出プラン」第2次アクションプランに挙げられた7つの重点テーマに関する事業を精力的に展開した。

まず第1点目の「企業や研究機関が集積する『大阪』の実現」に関しては、「大阪外国企業誘致センター(O-BIC)」がワンストップサービスセンターとして、外国企業に必要な情報を提供するとともに、在阪企業との交流促進のため「大阪ビジネス交流クラブ」を創設した。また、大阪・関西のバイオ分野のポテンシャルの高さを対外的に周知するとともに、新たに豪州クイーンズランド州治験ネットワークとの連携に取り組んだ。また、サミット財務大臣会議の開催に合わせ、他団体とともに「2008年サミット財務大臣会議大阪推進協力委員会」を組織し、同会議への協力や大阪・関西のPRに取り組んだ。

第2点目の「起業家に選ばれる『大阪』の実現」に関しては、有望なベンチャー企業を徹底的に支援する「大商EVEシステム」や個人投資家と企業家・ベンチャー企業の出会いを支援する「棧ネット」などを運営した。

第3点目の「地域商工業に活力があふれる『大阪』の実現」に関しては、サービス産業の課題解決を実現する「関西サービス・イノベーション創造会議」を新たに設置した。また、商店街の商業振興施策活用を促進する「商店街・賑わいプロジェクト」をスタートさせた。「大阪ライフスタイルコレクション2009」では、学生のファッションデザインコンテストやプロデザイナーによるショーを新たに実施した。他方、日本最大規模の企業データベース「ザ・ビジネスモール」に登録された企業がウェブ上で商談を行うポータルサイト「the商談モール」では活発な商談が進められた。加えて、国からの委託で、中小企業を総合的に支援する「地域力連携拠点」を設置し、「IT」「創業・経営革新」「事業承継」などのテーマ別に窓口相談、専門家派遣、セミナーを実施した。

第4点目の「都市のプレゼンスと求心力の高い『大阪』の実現」に関しては、「関西国際空港全体構想促進協議会」の一員として、関西国際空港の路線拡充PR活動を国内外で行った。また、「ミナミ活性化協議会」では、ミナミ地区の放置自転車問題対策に取り組んだ。

第5点目の「美しいまち、安全・安心して過ごせる『大阪』の実現」に関しては、「川の駅」の設置実験や「水都大阪2009」に向けた水辺の活性化、景観魅力向上に取り組んだ結果、東横堀川に仮設船着場が21年度夏に設置される運びとなった。また、ミナミ地区の安心・安全のまちづくり、賑わいづくりに取り組んだほか、コミュニティ・ビジネス振興のために「CB・CSOアワードおおさか」を設置した。

第6点目の「明日の産業を担う人が育つ『大阪』の実現」に関しては、キャリア教育発祥の地といわれる米国視察の結果を参考に、大阪キャリア教育支援ステーションの運営体制の検討を開始した。また、将来のモノづくり人材育成のために工業高校生の職場見学・技術指導や、「理科教育支援事業」を実施した。大阪企業家ミュージアムでは、企業家精神を広く社会に伝えるため「伊藤忠兵衛展」などの企画展などを開催した。

第7点目の「東アジアが注目する『大阪』の実現」に関しては、「新興国市場研究会」を新たに設置し、BRICsなど新興国の最新情報を提供した。また、「ベトナムビジネス研究会」を運営し、「タイ・ベトナムビジネス調査団」を派遣した。加えて「2008 日中韓産業交流会(大阪)」開催の際には、「大阪・関西パビリオン」を設置するなどの協力を行った。他方、「東アジア企業家交流プログラム」では、東アジア地域の経営トップとの懇談機会や個別商談会を行ったほか、対日ビジネス拡大を支援した。「中国ビジネス支援室」では、中国ビジネス相談を実施した。

II. 政策提言・要望活動の精力的実施

わが国のさらなる経済成長や、大阪・関西地域の地域経済のパイ拡大を目指し、福田改造内閣に対し要望書を建議したほか、大阪湾岸地域の活性化策を政府・地元自治体等に提言した。また、企業の経営環境改善のため、「中小企業対策」「税制改正」「事業承継支援」「食料資源の有効利用と安全・安心問題」などに関する提言・要望活動を行った。その結果、緊急信用保証制度やセーフティネット貸付、中小企業の事業承継税制が抜本的に拡充されたほか、省エネ対策支援策の大幅拡充など多くの要望が取り入れられた。一方、大阪府に対しては、「『将来ビジョン・大阪』に関する意見」などの要望・意見活動を行うとともに、大阪府、大阪市の首脳との懇談会を開催した。

III. 会員企業の経営革新支援・ビジネス機会の創造・会員メリットの拡充

1. 本部での取り組み

会員企業のビジネス機会創造・経営革新支援・会員メリット拡充のため、展示商談会「大阪勸業展2009」や、大手小売業との新規取引を促進する「買いまっせ!売れ筋商品発掘市」を開催した。また、会員企業向け金融商品「大商プレミアム融資」の普及を促進したほか、「会員満足度向上」のため、「大商夕学講座」はじめ多彩な実務講座・研修会、見学会を積極的に実施した。一方、人材確保・IT化など経営革新の支援に関しては、団塊世

代などの退職者の豊富な経験で中小企業の経営課題解決を支援する「新現役チャレンジ支援事業」、求職者が企業の下で職業訓練を受けて正規雇用への移行を促進する「ジョブ・カード事業」を実施した。同時に、各種共済・福利厚生制度を実施するとともに、検定試験に関しては、「簿記」「販売士」に加え、本会議所主催の「段取り力(PWA)」「メンタルヘルス・マネジメント」「ビジネス会計」の各検定試験を施行した。

なお、大阪府は、財政再建のため、小規模事業経営支援事業費補助金を、平成20年度当初予算比40%削減するなどとした「財政再建プログラム試案」を発表したが、同事業の小規模事業者に対するセーフティネットとしての重要性に鑑み、様々なルートを通じて十分な予算措置がなされるよう働きかけた結果、今年度の削減率は8.9%に緩和された。また、次年度の補助金については、平成20年度当初見込から大阪府下全体で20%削減するとして予算が知事原案として府議会に提示されたが、審議の結果15%削減に緩和された。

2. 支部での取り組み

大阪市内10カ所に設置している支部では、様々な企業経営ニーズに的確に対応できる相談サービス(ビジネス・ホームドクター)機能強化のため、税理士、中小企業診断士などの資格を持つ経営指導員を配置し、専門家とも連携しながら、小規模事業者、中小企業への経営相談・指導にあたった。具体的には、「マル経融資」の推薦や経営相談に加え、各支部の特徴を生かす事業を実施した。また、地域の実情を把握し本会議所の事業に反映させるため、副会頭が分担して全支部を訪問し、地域の課題に関する懇談や、交流会、展示会など各支部事業に参加した。

IV. 創立130周年記念事業の展開と組織基盤の強化

本会議所が明治11年(1878年)に創設されて以来、本年度130周年を迎えたのを機に、会員大会やシンポジウムなどの記念事業を実施した。大阪企業家ミュージアムでは初代会頭の五代友厚らの特別展や企業家名言集「企業家の鑑」を作成した。

事業広報については、本会議所の事業内容を紹介した「大商便利帖」を作成・配布したほか、機関紙「大商ニュース」や「大商メールマガジン」、ホームページに加え、新たに「大商メールステーション」を稼働させて、個別ニーズに応じた事業案内をEメールで配信するなど、積極的な事業PR活動を行った。組織基盤強化に関しては、会員の視点に立った事業の企画・運営を行うため事務局職員による「会員訪問活動」を実施したほか、「会員増強運動」を実施して本会議所の「力の源泉」である3万会員の回復・維持に努めた結果、本年度は3,141会員の新規加入を得たが、2,210会員の退会があり、年度末の会員総数は30,434となった。

なお、本年度は役員・議員の改選時期にあたり、議員選挙等により1号議員76人、2号議員52人、3号議員22人を選出するとともに、11月4日の臨時議員総会で任期満了に伴う役員改選を行い、野村明雄会頭と樋口武男・西村貞一・佐藤茂雄・石橋三洋・加藤誠・町田勝彦・小嶋淳司各副会頭、専務理事1人、常議員50人、監事3人を選任した。